

(抜粋)
定住自立圏構想推進セミナー 総務省説明資料

令和5年11月17日

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

「定住自立圏構想」の推進(H21～)

定住自立圏構想の意義

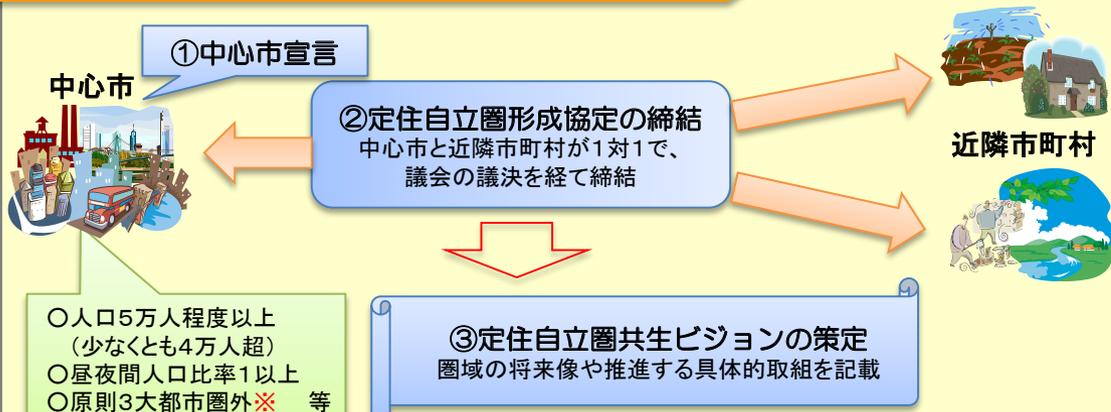
中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」をH21年度より推進し、地方圏における定住の受け皿を形成している。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成、図書館ネットワーク構築 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

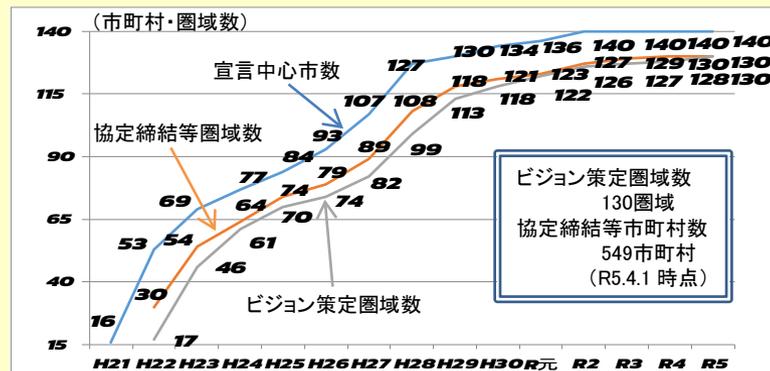
デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)では「定住自立圏において、デジタルを活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要である」とされていることから、圏域におけるデジタル技術を活用した取組を促進する。

圏域形成に向けた手続



※三大都市圏内でも、指定都市又は特別区に対する通勤通学割合が0.1未満の場合は中心市になり得る。

定住自立圏構想への取組状況



※4月1日時点の数値

定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度・令和3年度に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度(H26))
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円(H26)→1,800万円(R3)) 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

※その他、関係各省による事業の優先採択など支援策を実施

協定で規定する取組

定住自立圏全体の活性化を通じて人口の定住を図るという観点から、様々な政策分野において具体的に連携を図っていくことを、協定に規定する。

その上で、特に連携する具体的事項については、地域の実情に応じて柔軟に定めうるが、「集約とネットワーク」の考え方を基本として人口定住を図るために必要な生活機能を確保するという観点から、定住自立圏構想の3つの視点ごとに、各地域の具体的な取組を1つ以上規定する。

生活機能の強化

- a 医療
- b 福祉
- c 教育
- d 土地利用
- e 産業振興
- f 環境
- g 防災

結びつきやネットワークの強化

- a 地域公共交通
- b デジタル・デバイス^①の解消
へ向けたICTインフラの整備
- c 道路等の交通インフラの整備
- d 地域の生産者・消費者等
の連携による地産地消
- e 地域内外の住民との交
流・移住促進
- f 上記のほか、結びつきや
ネットワークの強化に係る取組

圏域マネジメント 能力の強化

- a 中心市等における人材
の育成
- b 中心市等における外部
からの行政及び民間人
材の確保
- c 圏域内市町村の職員等
の交流
- d 上記のほか、圏域マネジ
メント能力の強化に係る取
組

定住自立圏共生ビジョンについて

中心市は、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏全体を対象として、当該定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、公表する。

ビジョンに記載する主要事項及び期間

① 定住自立圏の将来像

当該定住自立圏における都市機能の集積状況等を示すとともに、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示。

② 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

将来像の実現に向けて、協定に基づき、関係市町村が連携して推進する取組を記載。（取組内容、スケジュール、関係する市町村、根拠となる協定等。）

③ ビジョンの期間

期間は、おおむね5年間とし、毎年度所要の変更を行う。

策定手続き等

① 関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏の取組に応じて、以下のような民間や地域の関係者を構成員とし、中心市が開催する「圏域共生ビジョン懇談会」における検討を経る。

- ・ 医療・福祉・教育・産業振興・地域公共交通等各分野の代表者
- ・ 大規模集客施設、病院等都市集積が生じている施設等の関係者 等

② ①における検討を経て、各近隣市町村と当該市町村に関連する部分について協議。

③ 策定後、公表。中心市は近隣市町村、関係都道府県及び総務省にビジョンの写しを送付。

総務省は速やかに関係府省に写しを送付。